



広報

しがら

12月1日

昭和47年(1972) No. 437

編集

越谷市役所企画部広報課

昭和32年8月5日第3種郵便物認可
毎月2回(1日、15日発行)



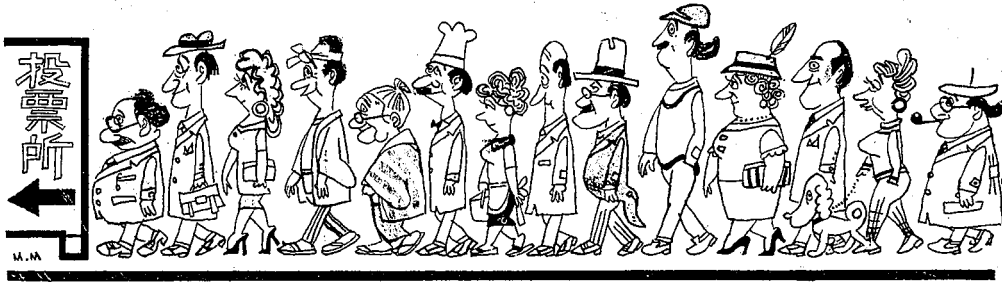
雨にぬれた「七五三」

子どもの成長を祝う「七五三」の行事が十一月十五日に各地で行なわれ、ふだんは閑静なこ越ヶ谷の久伊豆神社境内にも、この日ばかりは早朝から千歳あめをさげたお宮参りの親子づれでにぎわいました。あいにくの雨空に、晴着をぬらしてはおとうさんに抱かれたり、着物のスソを上げて歩く子どもたちには、ちよつぷりかわいそうな一日でした。

投票所を13か所増設しました

衆議院議員選挙は、12月10日の投票日をめざして、いま盛んに選挙戦が行なわれています。私たち国民の意志を反映させるこの選挙に、立候補者の政見や政党の公約などを十分に研究して、悔いの残らない自信と責任ある一票を投じましょう。私たちのこの一票一票が積み重なって、今後の日本の将来を左右する衆議院議員を選ぶこととなります。

また総選挙と同時に進行する最高裁判官7人の国民審査にも私たちの意思を表わしましょう。また今回の選挙から投票所が13か所増設されましたので、投票所の変ったところがあります。投票所をまちがえないようにしましょう。



十二月十日(日)は総選挙と国民審査 生かそう「票豊かなくらし

今回の総選挙は、七〇年代の中期後期の政治をどう選択するか、重要な意義をもっています。「開発優先か福祉優先か」「日本列島改造と公害解消、福祉増進の調和は可能か」「自衛力増強路線か福祉国家か」などがこんどの選挙の大きな争点となっております。私たちの生活を取りまく物価問題や生活環境問題などを含めて今後の日本の将来に重大な影響をおよぼす選挙だといえましょう。

そして選挙は私たち国民が投票という方法で私たちの意思を政治に反映するための一つの大切な方法でこの選挙によって選ばれた議員はこれからの四年間を国民の代表として、国の重要な施策を決定

国民審査も同時に

総選挙の投票と同時に最高裁判官の国民審査が行なわれます。

国民審査というのは、前回の総選挙から今回の総選挙までに新しく最高裁判所の裁判官となった人が適当であるかどうかを国民が判断して、不適当な裁判官はやめさせるように投票する制度です。今回の国民審査をうける裁判官は七人います。

こんどの選挙で投票できる方は

総選挙と国民審査の投票日は、十二月十日(日)午前七時から午後六時までです。時間に遅れないよう早目に投票をすませましょう。こんどの選挙に越谷市で投票できる方は、ことしの八月十九日までの

入場券は郵送します

選挙人名簿に登録されている有権者の方々には、世帯同封で選挙の入場券を送ります。

この入場券はおそくとも十二月五日頃までには到着するように発送します。

選挙権があるのに入場券が届かない方は市庶務課選挙係までお問い合わせください。

電話 64-1111

内線 五六七、五八二、五八七

また選挙事務の一部を電子計算機で処理しています。したがって名前もカナ文字になりましたが多くなの方のお名前を市の方で判読しましたので読みがちがえた方もあるかと思えます。

投票の方法

もしお名前の読み方がちがっていましたら入場券に正しい読み方を書いて、各投票所へ持参ください。

越谷市の人口

(昭和47年11月1日現在)
住民基本台帳

総人口	16万8073人	前月比	830人増
男	8万5282人		830人増
女	8万2791人		352人増
世帯数	4万6980世帯		323世帯増

編集メモ

□いよいよ今年も最後の十二月がきました。日が短く、日ごとに寒さが加わってきます。家の中では火が恋しく、野外の景色はわびしさをままして、あわただしい歳末の気分がただよってきます。

□さて、今月十日(日)は総選挙と国民審査。十二月は一年のしめくりと新しい年をむかえる準備をふくめて、なんとなく忙しい月ですが、忙しさのためについ選挙のこともうっかり忘れてたり、あるいはまた、投票所まで行くのがめんどろくなつて、つい行かなかった、というようなことのないよう、ぜひ投票しましょう。政治は今日だけにあっても働いていきます。あなたの意思を貴重な一票で政治に反映させましょう。

越谷市投票区域一覧表

投票区	投票所名	区 域
1	大里公民館	{大里・下間久里 (1089-1224, 1248-1295, 1411-1547)
2	深田保育所	{上間久里 (1113-1204, 1322-1340, 1342-1390, 1458-1484)
3	下間久里集会所	下間久里 (250-814)
4	桜井公民館	大泊・平方 {675-681, 689-691, 695-698, 701-765, 767-1497 1633-1637, 1755-1761, 1826-1828, 1831, 1833-1835, 1837-1839, 1842, 1843, 1847-2266, 2295, 2297, 2303, 2304, 2313, 2885-2888}
5	北中学校	{上間久里 (1113-1204, 1322-1340, 1342-1390, 1458-1484を除く) {袋山 (408-418, 431-446, 449, 451, 473-1218, 2006-2060)
6	崇源寺	平方 {1-674, 682-688, 692-694, 699, 700, 766, 1498-1632, 1638-1754, 1762-1825, 1829, 1830, 1832, 1836, 1840, 1841, 1844-1846, 2267-2294, 2296, 2298-2302, 2305-2312, 2314-2884, 2889-9999}
7	新方公民館	船渡・大松・大杉・北川崎
8	徳藏寺	向畑・大吉
9	アスナロ幼稚園	弥十郎・弥栄町1・2・3・4丁目
10	農協増林支店会議室	増林
11	増森神社社務所	増森・中島
12	東小林記念会館	東越谷1・2・3・4丁目
13	東越谷小学校	東小林・花田 (700, 713, 718を除く)
14	農協大袋支店	大竹・南荻島 (4000-)
15	大袋小学校	恩間・恩間新田
16	大袋保育所	袋山 (1-407, 419-430, 447, 450, 452-472, 1219-2005)
17	一乗院	大道・三野宮
18	北越谷記念会館	北越谷3・4・5丁目
19	大林公民館	大林 {1-384, 690-692} 大房 {536-537, 539, 540-541, 545-549, 552-562, 567-569, 572-574, 576-577, 582, 588, 590-591, 613, 622-623, 626-627, 630-632, 813-848, 850-851}
20	大沢北小学校	{大房 {380, 382-383, 386, 390, 396, 633-635, 648-703, 707-717, 720-722, 726-738, 740, 744-759, 766, 770, 772, 778, 780, 784, 793-797, 800-803, 807, 809-812, 852-856, 858-868, 873-874, 883, 886-891, 897, 904-905, 910-911, 915-958, 961, 965, 967-972, 975-979, 982, 988-993の3, 996の1-996 の4, 999の1-1006, 1009, 1012の1-1014の2, 1021-1050の3, 1053の1-1216の2}
21	荻島公民館	南荻島 (1-3999)
22	小曾川集会所	野島・小曾川・砂原
23	西教院	西新井・長島・北後谷
24	大間野三社集会所	大間野町1・2・3・4・5丁目
25	出羽小学校体育館	{七左町4・5・6・7・8丁目・新川町1・2丁目
26	七左保育所	{谷中町1・2・3・4丁目
27	宮本町公民館	七左町1・2・3丁目
28	越谷農協	宮本町1・2・5丁目
29	越谷くるみ幼稚園	赤山町1・2・6丁目
30	光明院えんま堂	神明町1・2・3丁目
31	蒲生公会堂	蒲生南町・蒲生1丁目 (1-6番)・蒲生2丁目・蒲生愛宕町
32	蒲生第2小学校体育館	蒲生西町1・2丁目・蒲生1丁目 (7-15番)
33	登戸会館	蒲生寿町 (6-13番)・蒲生本町・蒲生旭町
34	蒲生3丁目集会所	登戸町
35	蒲生東町会館	蒲生3・4丁目
36	蒲生公民館	蒲生東町
37	南越谷区画整理監督員詰所	{蒲生寿町 (1-5・14-20番)・南越谷1・2丁目 蒲生 (2874-2934)・登戸 (1-76, 95, 99-113, 149) 蒲生 (2874-2934を除く)・登戸 (1-76, 95, 99-113, 149を除く)}
38	瓦曾根公会堂	瓦曾根1・2・3丁目
39	大相模不動尊	相模町1・2・3・4・5・6・7丁目・西方
40	大相模公民館	大成町1・2・3・4・5・6・7・8丁目・東方
41	別府金剛寺	東町1・2・3・4・5・6・7丁目・南百
42	南団地自治会集会所	南越谷3丁目・東柳田町・元柳田町・瓦曾根
43	赤山町集会所	赤山町3・4・5丁目
44	ふじみ幼稚園	宮本町3・4丁目
45	越谷市役所園	越ヶ谷1・2・4丁目
46	越ヶ谷小学校講堂	越ヶ谷3丁目・弥生町・中町・越ヶ谷本町・越ヶ谷905
47	越ヶ谷幼稚園	{越ヶ谷5丁目・柳町・御殿町 越ヶ谷 {1-904, 906-1689, 1691-2229, 2231-2235, 2237-2622, 2624-9999}
48	市立第1体育館	大沢1・2・4丁目
49	北越谷2丁目会所	北越谷1・2丁目
50	市立第2体育館	{大沢3丁目・越ヶ谷 {1690, 2230 2236, 2623} 花田 (700, 713, 718) 大沢 {522-539, 547, 548, 556-609, 611-614, 636-640 642-677, 680, 698-709, 712, 752-793}
51	鷺後集会所	{971-1013, 1040, 1042-1154, 1157-1158, 1163-1201, 1206, 1207, 1244-1282, 1290の1, 1290の2, 1298, 1301-1302, 1320-1463, 1467-1469, 1472, 1478-1479, 1481-1494, 1497-1500, 1504-1518, 1520-1539, 1548-1552, 1721-1875の 3, 2415-2486, 2513の1, 2514, 2517, 2518, 2520-3548}
52	伊原集会所	伊原1・2丁目・川柳町1・2・3・4・5・6丁目・伊原
合 計		5 2 か 所

国民審査の投票用紙は赤インクで印刷してあります。この用紙には国民審査をうける七人の裁判官の氏名が印刷してあります。この裁判官のうちあなたがやめさせたいと思う人の名前に「×」印をつけてください。やめさせなくてもよい場合は何も書かずにそのまま投票してください。

選挙公報と審査公報を発行します

各立候補者の政見や経歴、写真掲載した「選挙公報」、および最高裁判所の七名の裁判官の氏名、経歴、その他審査に関して参考となる事項を掲載した「審査公報」を発行します。

この選挙公報と審査公報は十二月五日頃から各自自治会長さんを通じて

じてみなさんの家庭へお送りします。また農協の各支店にも選挙公報をおきますから、届かない家庭の方は、お近くの農協支店までおいでください。

不在者投票を

悪い方は

投票日についで

仕事や旅行、病気などのため投票日についで悪い方には、不在

者投票の方法があります。不在者投票は投票日の前日の十日九日間で毎日、午前八時三十分から午後五時まで、市役所二階ロビーで受付けています。

入場券と印鑑をご持参ください

開票は翌日です

開票は翌日開票で、十二月十一日(月)の朝七時から市立体育館で行ないます。

投票所が増設

ましがえないように

今回の選挙から左の一覧表のとおり投票所が十三か所増設されました。これにより従来の投票所とちがう方もだいぶおりますので、よく注意して必ず入場券に記載した投票所に行つて投票をすませるようにならう。

立会演説会は12月6日に

◇とき 12月6日(水)午後6時30分~

◇ところ 市立第一体育館

各立候補者が18分間ずつ政見の発表を行ないます。候補者の政見を比較しながら聞けるよい機会です。お聞きください。

声

市政に対するご意見ご要望をおよせください
広報課



自然とはなんだろう

立木で日があたりません

「自然は今病んでいる」
私はこの言葉をなんども口にしました。十月十五日号広報こしがやにこの言葉がのったのです。

「自然とはなんだろう」
私たちは、その自然という言葉

私のまわりはみわたすかぎり大きなけやきの木がのびぼうだいにしげっています。なんでも昔たきぎや風よけにしたそうです。

うっそうとした立木、それは現代では失われつつあるものの一つでしょう。

大気汚染などいろいろの公害がさげばれています。緑を多くすることにすれば、緑を多くすること

市史編さんだより

場所違い狩猟一件

(104)

十一月一日からの狩猟解禁にあって、ハンターがいっせいに活動を開始した。しかし越谷地区はほぼ禁猟区に指定されているので、当地で狩猟すると罰せられるのはいうまでもない。

文化十三年(一八一六年)三月の事である。戸田五介組の鷹匠一行が、西方村字下手耕地を通りかかった時、たまたま蓮の田にいた黒鶴を鷹をつかって捕獲した。これを見た西方村の農民は鷹匠一行を追いか

この折小林村のもと野廻役(鷹場監視人)佐源次という者が取り扱いに立入り、内済に納めようとした。

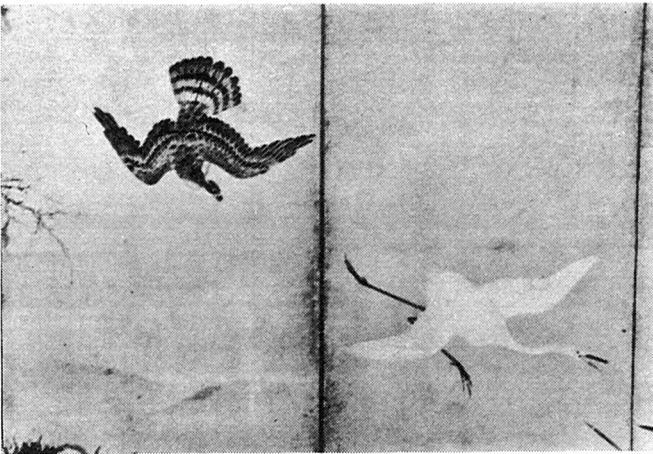
とところが鷹匠は殊の外立腹し、話はまとまらなかった。西方村農民はもつての外とばかりにこのことを訴

に当たった戸田五介配下の役人は、西方村農民を説得して訴状の一部を書き改めさせた。そのかわり仲介に入ったもと野廻役弥源次と鷹匠からの始末書二通を書き入れさせ、西方村農民に謝罪する形で一件は落着いた。

その始末書は、戸田五介組の領域である小林村で鷹をつかったところ、獲物が御留場領域西方村に越境した。本来当地の村役人に了解を求めその差し図をうけると

この事が勘定奉行柳生主膳正の知るところとなり、同年五月代官吉岡次郎右衛門の手から、御留場内取り締りの定法を守り、殊勝なことであるという意味の、奉行所申し渡しが西方村農民に手渡された。さしも威厳を誇った鷹匠も、農民の抗議の前にさぞかし顔色を失ったことであろう。市史編さん室

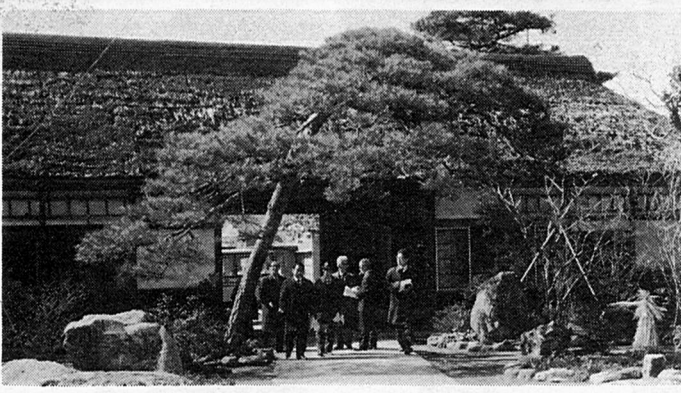
(写真は鶴を追う鷹の絵)



タバコは
こしがやで
買いましょう



昨年度はタバコ消費税だけで約1億9900万円にもなりました。
これは、学校を一枚建設する費用と同じくらいになります。
タバコはぜひ市内で買いましょう。



写真の宇田家長屋門は、昔のままで、両袖八間を含む一八間余りの大きさで、江戸時代の旧家をしのぶもの大です。

文化財を保護し文化を知ろう

越谷市文化財新たに12件指定

文化財は、わたしたちの祖先の歴史や文化を知り理解する上で大変貴重なものです。越谷市でも国の天然記念物の「しらこぼと」を始め、県指定が四件、市指定の文化財が一一件ありますが、このほど次のとおり新たに一二件を越谷市文化財に指定しました。指定された文化財をはじめ、越谷市の文化を知ること出来る資料はもっとあると思います。これらの文化財を十分保護し、後世にいつまでも残しておきたいものです。

新しく指定された越谷市文化財 (昭和47年10月25日指定)

種別	名称	所在地
有形文化財	建造物	宇田家長屋門
	工芸	懸仏
	絵画	齋藤豊作遺作「風景」
	古文書	本陣資料一括(福位家文書)
	その他	代々の朱印状
その他	はながみ朱印状他代々の朱印状	越谷市野島浄山寺

種別	名称	所在地
有形文化財	考古資料	文明3年十三仏板碑
	文和3年六字名号板碑	越谷市増林勝林寺
	貞治6年七字題目板碑	越谷市東方田迎墓地内
	天文22年弥陀三尊図像板碑	越谷市大道35
	承応2年庚申塔	越谷市東方仲立墓地内
記念物・旧跡	越ヶ谷御殿跡	越谷市御殿町4450-4周辺

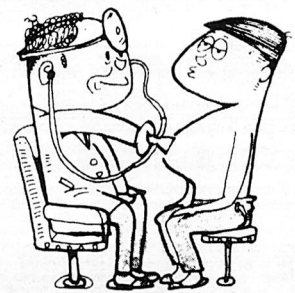
水と緑と太陽にめぐまれた

安定して住みよい生活環境のつとめた越谷市
(保健衛生) (その六)

わたしたちが文化的な安定した生活を営むためには、身体的にも精神的にも健康でなければなりません。そのためには、病気に對する予防対策を充実し、治療のための医療施設の整備を充実しながら、市民の健康を管理し、だれでもが健康でいられるように保つていかなければなりません。

医療機関の整備

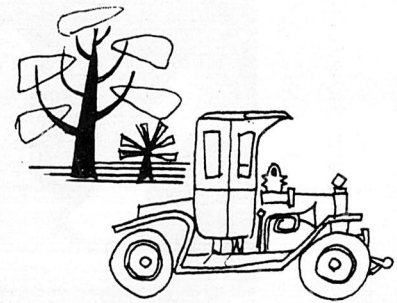
越谷市は近年人口が急増するよう医療機関の整備拡充をはかるとともに、医療の高度化をはかるとともに、市民の健康と福祉の向上を目的として、今年度から市立病院の建設に着手しました。



昭和四十九年開院を目標に現在着々と準備が進められています。

市民の健康管理

検診車による定期健康診査や相談を実施するとともに、市民一人一人の健康カードを作成して、市民の健康管理をはかります。また産業の合理化、機械化、あるいは消費生活の変化から、病気の種類は、精神病、高血圧症、糖尿病、ガン、肥満症などの増加が予想されるので、検診、生活指導、栄養指導の充実をはかり、健康管理をします。乳幼児が健やかに育つようにするため、定期健康診査や精神衛生に関する適切な指導助言など、新生児から就学までの一貫した保健指導を推進します。未婚の女子や乳幼児の保護者を対象に性教育、妊婦、出産、育児などについての講習会を開催し、適切な指導のもとに母と子の保健の向上をはかります。



自動車排気ガス除去装置の知識 (4)

運輸技術審議会の専門委員会が中古車排気ガス対策の中間答申をまとめたことにより、運輸省では、道路運送車両の保安基準を改正するよう検討していますが、現在東京都では、来年夏の光化学スモッグシーズンまでに、一八〇〇cc以上の車両二五万台を含む中大型車の全部と、一六〇〇cc〜一八〇〇ccの一部に除去装置の取り付けを予定しています。

(シリーズ24)



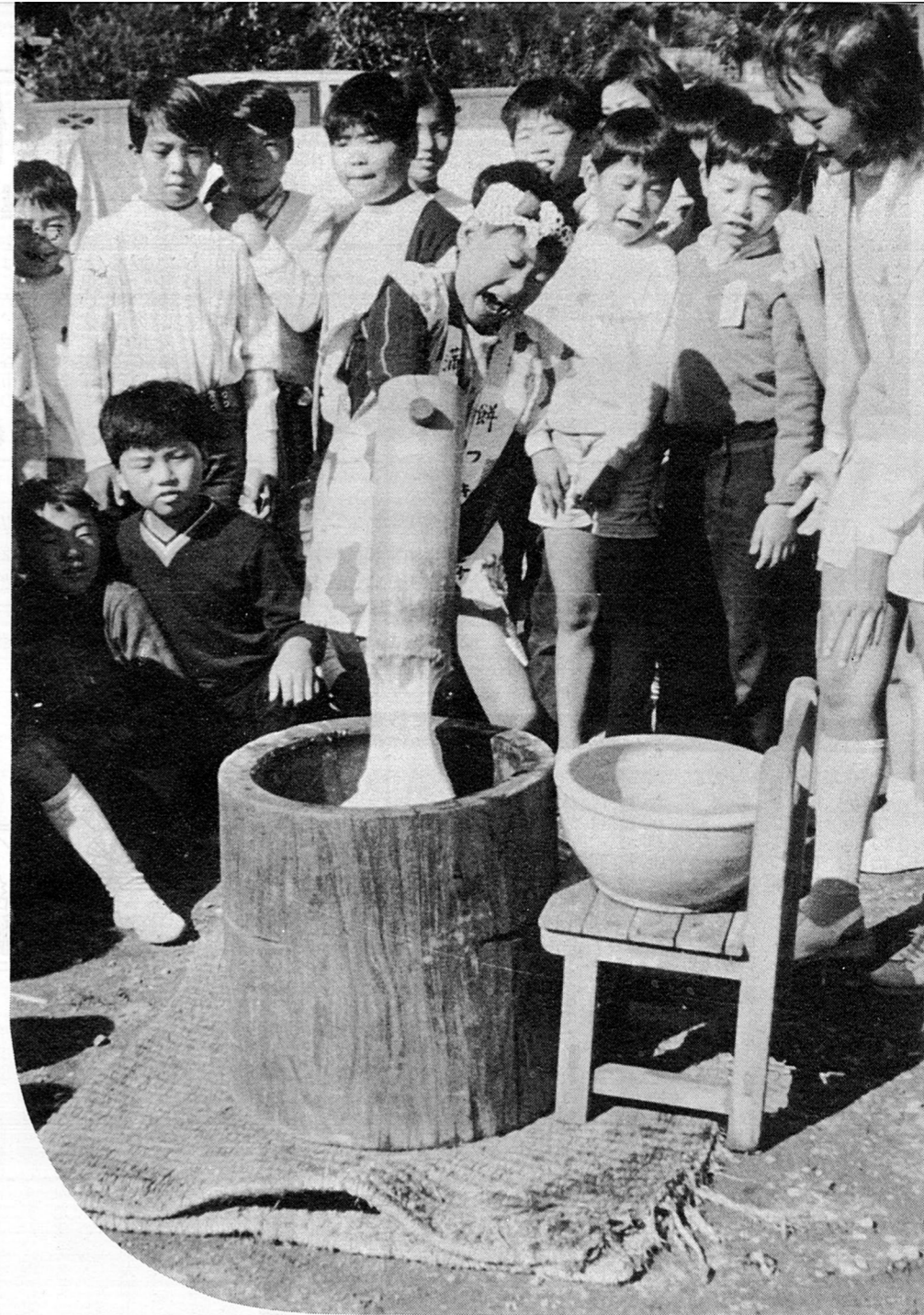
埼玉県でも現在、知事車その他の車両に、触媒方式の自動車排気ガス除去装置を取り付け走行テストを実施していますが、当市でも十月末から、十一月月上旬にかけて庁車から十六台を選出し除去装置を取り付けました。今後二〇〇km、六〇〇km、一万kmの時点で二酸化炭素等の減少率等をチェックしていくわけですが、今後、テスト結果をみて全車両に取り付けしていく方針です。メーカーは東京都のテスト資料により二社を選出し、取付前の一酸化炭素と、取付後の除去率を出してみると、ほとんどの車両が一〇〇%の除去率をしめています。

次回から除去装置の構造等についてふれてみます。



混雑します 市民課窓口

平日の午前10時～午後3時ごろまでと月、土曜日はこみあいます。すいている時間をご利用ください。



→「ソラガンバレ」ペタンコ

蒲生本町子ども会でもちつき
 さる11月5日、蒲生本町子ども会では、近くのあき地でひと足早いもちつき大会を開きました。百人余りの子どもたちが威勢よく約30キロのもちをつき、そのあとおかささん方の手であんこやきなこもちがつくられ、みんなあたたかさももちをおなかいっぱいいただきました。



↑初冬の日ざしを浴びて
 だるまづくりが最盛期

農家の農閑期の副業として長い伝統をもつ越谷の張子だるまづくりが、選挙や年の瀬をむかえ、いまが最盛期。農家の庭先には真っ赤に塗られた大小のダルマがいくつも並び冬の日ざしを浴びて、色彩りをそえています。
 このだるまづくりは江戸時代の中ごろから始まったもので、明治40年頃が最盛期だったといわれ、現在市内では10軒ほどの農家が製作しています。これらのだるまはだるま市や神社、お寺の祭礼、縁日などには縁起ものとして売られます。都市化の影響で、年とともに先細りの傾向にありますが、このような民芸品は人間の手から生まれたもので、私たちの祖先の生活感情がにじんでおり、最近では外人観光団の観光コースの名物ともなり、見物する来客もたえません。
 (大里, 中村千代松さん宅で)

←消防団の特別点検

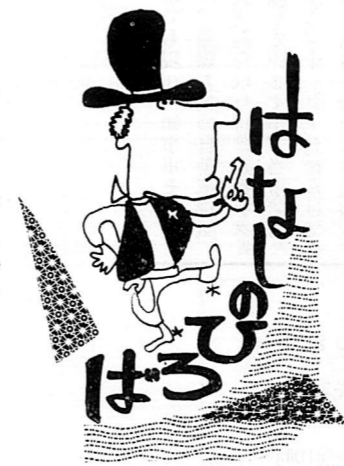
寒くなるにつれて暖房器具の使用が多くなってきましたが、これからの火災シーズンに備えるために、さる11月19日、大沢小学校校庭で、消防の特別点検が行なわれました。この日は、消防団員の人員と服装の点検、機械器具の点検などが行なわれ、その後、各地区消防団対抗のポンプ操法競技会が行なわれ機敏な動作が披露されました。



写真は話題などいつも募集しています。
 どうぞご連絡ください。
 ※連絡先 企画部広報課
 電話 64-2111 内線 三四五・三四八

はなしのひろばは

みんなのひろば



←盛大に商工物産展

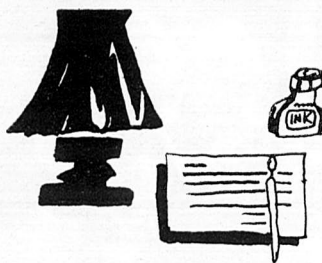
ことしで第2回目の商工物産展が11月18、19日の2日間、市立体育館で盛大に開かれました。会場には各事業所から出品された展示物のほか、はりのだるまや人形などの郷土民芸品も展示され、連日多数の参観人でにぎわいました。



<作文>

志村君へ一言

南越谷小六年 遠藤寿美子



シム、ひっこしちゃうんだ
 パーになっちゃって。
 でも、私はシムがどこにい
 たって、「シムのこと一生う
 らんでやるからね!」
 おぼえているからね。
 かくごしてなさいヨ。
 東京の学校って、すごい
 いどが高いところもあるから
 きをつけなさいね。
 それから、あんまり女の子
 のこといじめているときらわ
 れるわよ。
 女の子の気持ちとちがうか
 な?
 一学期に私が言ってた、
 「シムのこと一生うらんでや
 るからね!」
 おぼえてる?
 三年生からずっと泣いたこと
 なかったのに、あの時シムが
 泣かしたでしょ。
 とってもくやしかったなあ。
 だってなんにもしてないのに
 さ、とうとう「泣かないでが
 んばろう」というきろくが、
 それじゃ、元気でしっかり
 やってください。
 おたがい「今」をたいせつ
 にね。
 さようなら

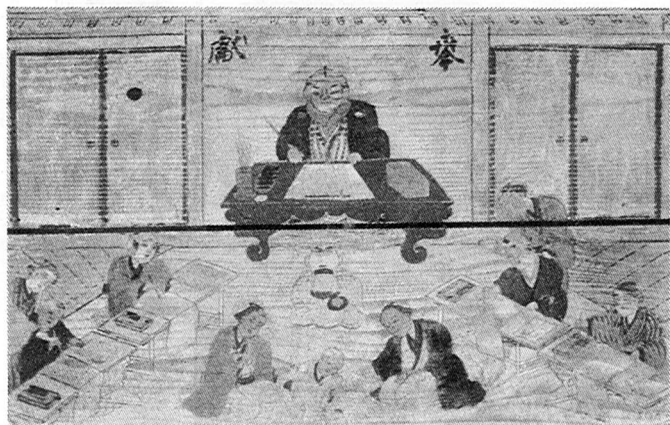


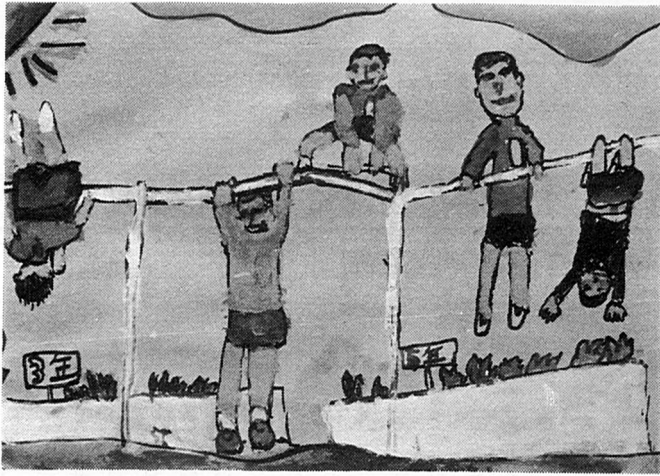
親孝行をした

秦野 柰次郎

秦野柰次郎は、今から一四
 一年前天保二年(てんぽう)
 に大沢町の畳やさんに生まれ
 ました。
 幼いころからすなおなかし
 こい子でした。八・九歳ごろ
 から妹をおぶ
 って家の手伝
 いにせいをだ
 した。
 こうしたかげひなたのない
 が、町のひょうばんにもなっ
 ていました。
 明治四年九月、
 小菅知県事河瀬
 外衛(当時、大沢
 町はこすげけんに
 ぞくし、かわせが
 いえいが県知事で
 した。)という人
 が、このことを知
 り、わざわざ大沢
 町玉屋彦右衛門と
 いう家に出張し、
 ながい間の親孝行
 のごほうびとし
 て、賞状とお金を柰次郎に手
 わたしました。
 このち明治五年には、埼玉
 県令野村盛秀(当時、小菅
 県がなくなり、大沢町は埼玉
 県にぞくし、のむらもりひで
 が県知事でした。)、明治七年
 には、同じく埼玉県令白根多
 助(しらねたすけ)と、じつ
 に前後四回、明治政府からほ
 まれのひょうしょうをうけまし
 ました。
 むかしは、親孝行がどんな
 に大切に思われていたかが、
 わかります。(写真は、寺小
 屋のようすです。)

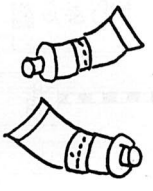
越谷のれきし



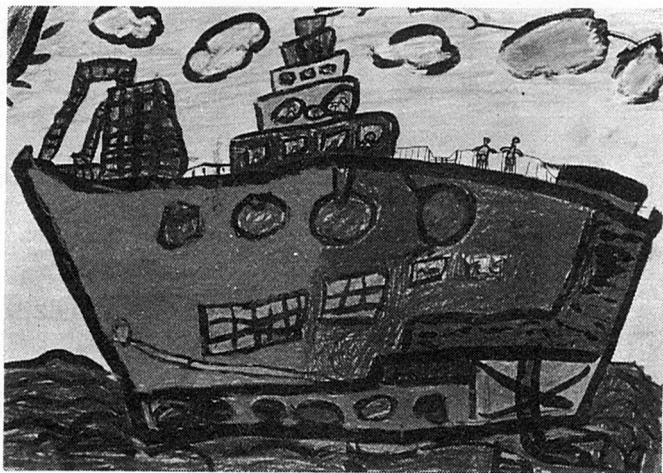


南越谷小1年 もりしたひろゆき

みんなの作品



南越谷小4年 福崎 啓子



南越谷小2年 あらいのぶやす

しらこぼと

ポポッポ……。やさしい声で鳴くしらこぼとは、文部省唱歌「鳩」の歌で知られています。

鳩より少し小さく、全体があわい褐色で、首のうしろに黒色の輪があります。羽の長さは、約十五センチ〜十八セ



指定されました。

しらこぼとは、イネ、ヒエコムギ、オオムギ、トウモロコシの種子や、豆類・草木の実をよく食べます。

三月〜七月ごろ、人が住んでいる家の近くに生えている松や杉・竹林などに、地上二〜五メートルのところ

に、かれ枝などで巣をつくります。しかし、最近では、自然環境の変化によって、写真のような一般住宅に住みつくともあります。

卵は、約二センチ〜三センチ位の白色をしただ円形で、一回に一〜

二個しか産みません。昭和四十一年には、約五〇〇羽にふえてきました。これは、昭和四十年十一月に埼玉

県民の鳥に指定され、みんなですらこぼとを保護するようになったからです。

現在市内には、約九〇〇羽住んでいるといわれています。これからも、みんなの手

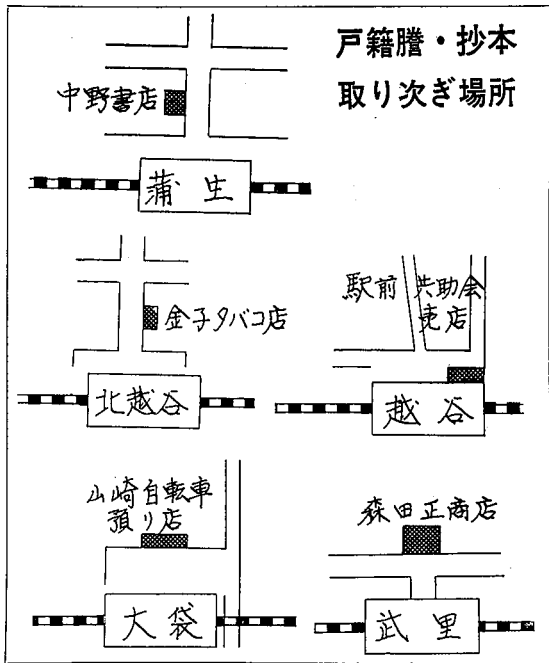
で保護していきましょう。

〔第12回問題〕 埼玉県民の鳥は〇〇〇〇〇〇です。

☆ 応募のしかた ☆

1. 〇の中にあてはまる字だけを書いて、かならずハガキでお答えください。
2. 住所、名まえ、学年、学校名をはっきり書いてください。
3. しめ切りは、12月15日消印のものまでとします
4. 送り先は、越谷市越ヶ谷4丁目2番1号郵便番号343 越谷市役所内広報課子どもクイズ係まで
5. 正解者10名のみみなさんに賞品をおくります。正解者多数の場合は抽せんです。
6. 応募のできる人は、市内の小学校、中学校に通学しているみなさんです。
7. 当選者発表は1月15日号広報こしがやこどものページに掲載します。





お忙しい方のために

戸籍謄・抄本・住民票の写の 取り次ぎをします

市役所では、市役所が市民のみならずにとりて身近で親しまれる窓口にと、市民サービスの充実を努めています。現在、戸籍謄・抄本や住民票の写などは、待ち時間をできるだけ短くするために電話による申請を受付けています。さらに十二月一日からは勤務等の都合で市役所の勤務時間内に来庁できない市民の方々のためにせんげん台駅を除く市内の東武線の各駅（蒲生駅・越谷駅・北越谷駅・大袋駅・武里駅）の近くの商店に委託して戸籍謄・抄本と住民票の写の取り次ぎを行います。

これはあらかじめ電話で市役所市民課へ申請して、もよりの駅の取り次ぎ店を指定すれば市役所へ来なくてもその取り次ぎ店で受けられるシステムです。

また、その日のうちに受け取りたい場合、平日は午後三時までに、土曜日は午前十時三十分までに、土曜日は午前十時三十分までに申し込みください。

- 申請は市役所市民課へ
電話六四一・二二一 内線二八
一・二八二・二七九
- 申請の受付時間
当日受け取りたい方、平日は午後三時までに、土曜日は午前十時三十分までに申し込みください。
- 商店での取り次ぎ時間は
当日受け取る方…平日は午後五時以降、土曜日は午後一時以降。
当日でなくてもよい方は取り次ぎ店の休業日などを除いて午後八時頃まで受け取れます。
- 取り次ぎ店は（カッコ内は休業日）
蒲生駅中野書店（毎月曜日）
越谷駅共助会売店（年中無休）
北越谷駅金子タバコ店
大袋駅山崎自転車預り店（年中無休）
武里駅森田正商店（毎月曜日）
- 手数料は
手数料は戸籍謄・抄本、住民票各一通につき五十円です。それぞれの商店へお支払いください。
- 印鑑登録と印鑑証明書は扱いません。
印鑑証明書はみなさんの財産や権利などを保護するために使われる重要な証明書ですので取り次ぎはしませんからご注意ください。そのほか、不明の点については市役所市民課へおたずねください。

スキー教室、市民スキー 会員を募集



ウィンタースポーツの迎え委員と市連盟では、初心者から上級者まで、すべての市民の方を対象にスキー教室を開催します。どうぞふるってご参加ください。

☆初すべり会員募集
スキー場 奥利根国際スキー場
とき 12月23, 24日 夜行日帰り
会費 1,200円
申し込みは12月11日～20日まで
に会費を添えて教育委員会社会体育係へ。定員（50人）になり次第しめきります。

家族ぐるみで加入しましょう 市の市民交通傷害保険

市の市民交通傷害保険は、一年（午後3時まで）間四百八十円で最高五十万円補償されます。交通事故の絶えない今日、万一に備えて家族ぐるみで加入しましょう。（有効期間は、来年一月一日から一年間）

現在加入の保険は、十二月いっぱいまで期限切れとなります。すでに加入している方は引き続き加入を、また未加入の方はぜひ加入しましょう。四十八年分の予約受け付けは市役所庶務課交通対策係（二階）の窓口で毎日受け付けています。

なお、出張受け付けは次の日程で行ないます。（時間は午前10時～午後3時まで）

22日（金）	市役所一階ロビー
21日（木）	北越谷記念会館
20日（水）	蒲生公民館
19日（火）	登戸会館
18日（月）	瓦曽根公会堂
15日（金）	川柳伊原集会所
14日（木）	市立第一体育館
13日（水）	農協出羽支店
12日（火）	大相模公民館
11日（月）	東小林記念会館
8日（金）	農協増林支店
7日（木）	荻島公民館
6日（水）	大袋公民館
5日（火）	新方公民館
4日（月）	桜井公民館

歳末たすけあいにご協力を

みんなが明るく楽しいお正月をむかえられるようにと、ことしも12月1日から越谷市、共同募金越谷支会、市社会福祉協議会の主催で、婦人会、自治会および各種団体の協力で歳末たすけあい運動が行なわれます。この運動では、婦人会の方々が12月1日～10日までの間、各ご家庭を伺いますので寄付をお願いします。

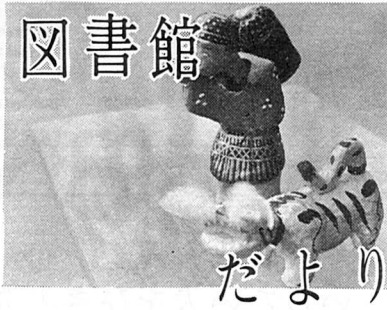
年末の登記申請はお早目に

例年のことですが、年末になりますと土地建物等に関する登記事件が多くなります。そのため、年末近くにならば提出されず、年内に処理できなくなりますので早目に提出されるようお願いいたします。なお、次の期限までに提出された事件については極力年内に処理しますので早目に提出してください。

表示に関する登記
◇現地調査を要するもの（建物の新築、増築、土地の地目変更等）は12月15日（金）までに
◇現地調査を要しないもの（土地の分筆、合筆等）12月18日（月）までに
権利に関する登記（売買、抵当権設定等）12月23日（土）までに

図書館は福
社会館の3
階です

電話 64-2111
(市役所)
内線
図書室 558
事務局 549



第83回経営について話し合う会

とき 12月9日(土)午後6時
ところ 市立図書館資料室
主題 環境問題と中小企業・人間尊重社会と中小企業
テキスト 図でみる中小企業白書(47年版)中小企業庁
編 テキストは図書館にあります。

第42回市民読書会

とき 12月17日(日)午後2時
ところ 福社会館華道室
「サンダカン八番娼館」山崎朋子著 テキストは図書館
にあります。どなたでも自由にご参加ください。



あなたの本棚

一新刊図書案内

九十九里叛乱(林清継著)、たった一人の反乱(丸谷才一著)、硝子障子のシルエット(島尾敏雄著)、復活の日(小松左京著)、北国の女の物語<上,下>(水上勉著)、美女伝(瀬戸内晴美著)、ゴッドファーザー(プーゾ著)、墨画入門(内山雨海著)、民芸の旅(竹内淳子著)、情報列島日本の将来(黒川紀章著)、胎児の健康(馬場一雄著)、癌に勝つ(丸山勝久著)、中国科学と日本(藪内清著)、才能開発は0歳から(鈴木鎮一著)、歴史と体験(林健太郎著)、日本史探訪6(海音寺潮五郎著)、邪馬台国の謎を探る(松本清張著)、人間を考える(松下幸之助著)戒老録(曾野綾子著)、真実とは何か(田英夫著)

青少年名画劇場

この方法をとりるときは、あらかじめ預金口座番号を調べておいて請求書をお出しください。
市教育委員会主催で、次のとおり青少年名画劇場を開催します。
ふるってご鑑賞ください。
とき 12月7日午後7時から



公布された条例や規則を改正する条例(11月1日)

- ▽大沢の松下忠生さんから金五〇〇〇円
- ▽柳町の福永幸博さんと工藤孝治さんから金二二〇六円
- ▽東中学校三年二組の皆さんからみのり学園へと金六八〇五円

このほど越谷市では初めての組合施行による土地区画整理事業が伊原二丁目の全部と蒲生南町、伊原一丁目、蒲生三丁目の一部の区域で行なわれることになりました(昭和四十七年十一月十七日県知事の認可)
この事業は、第一回の土地区画整理事業の説明会をもってから以後、地元の方々はもちろん、各権利者および関係機関等の協力指導のもとに約二年半の期間を要して組合設立の認可を得ました。
これから組合設立総会を開催するなど実施の段階にはいってゆきますが今後とも地元の方々、また地区外権利者の方、各関係者の方々の協力により、よりよい組合施行による土地区画整理事業を推進してゆく方針です。
なお、組合設立認可にあたり次のような行為をする方は、県知事の許可、または組合への申告が必要となりますので、お知らせします。

初めての組合施行による土地区画整理事業—南部地区家屋の新築や土地の譲渡などには届け出を

(一) 土地区画整理事業施行の障害となるおそれのある土地の形質の変更、もしくは建築物、その他の工作物の新築、改築増築等を行なう方、また移動の容易でない物件を設置もしくははたい積を行なおうとする方
(二) 土地の権利の異動および農地の転用等の場合はその権利の種類および内容を組合に申告してください。
申告用紙等は市役所計課課にあります。また詳細についても計課課に問い合わせください。
電話 64-1211
内線 四四九、四五二



市の支払金はあなたの預金口座に振込むことができます

市役所に品物を納めて代金を受けとったり、そのほかにも、市役所から、いろいろなお金を受けるとき、直接市役所にお金をとり来なくてもよい、便利な方法があります。
それは、口座振込みといって、あなたの預金口座へお金を振込む方法です。
あなたが、銀行や、信用金庫、市内農協などに預金(普通、当座)をしていればけっこうです。

この口座振込みの方法を希望されるときは、市役所にお金の請求書を出すときに、請求書(市役所用)に振込みを希望する銀行などの口座番号、預金名義人などを指定すれば、そのお金は、自動的にその預金口座に振込まれます。
口座振込みの方法をとりますと振込んだときは、市役所から、ハガキであなたにお知らせし、次のような利点があります。
・支払日を持って、そのためにもういちど市役所へ来る必要がなくなります。
・現金受け取りの場合のように窓口で待つことがありません。
・途中で現金を紛失する心配がありません。
・営業用で、一万円以上の金額にも収入印紙は、いりません
なお、農協の口座を利用される場合は、請求書の振込依頼欄には

- 〇〇農協組合長と指定し、下の欄外に、支店名、口座番号、預金名義人を書いてください。
- この方法をとりるときは、あらかじめ預金口座番号を調べておいて請求書をお出しください。
- ▽増林の篠崎誓一郎さんから施設へと白米一斗
- ▽袋山の奈良寿子さんから化粧石けん三十四個
- ▽越ヶ谷の弦巻セツ子さんから金一〇〇〇〇円
- ▽レックスオリオン埼玉支部から市内保育所へと水石けん三十六リットルと防臭剤一五〇袋
- ▽越ヶ谷本町の原敏郎さんからしようゆ三十二本
- ▽蒲生旭町の秋葉電化から金六三四〇円
- ▽越谷松伏水道企業団から交通遺児のためにと金一三八四円
- ▽弥栄町一丁目の池川勝敏さんから交通遺児のためにと金四一三二円

ところ 越谷青年の家
題名 「栄光への五千キロ」
なお入場は無料です。
ありがとございます



燃えないごみの収集日

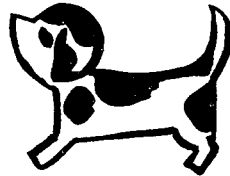
12月下旬分(16日~28日まで)の収集を次のとおり行ないます。(衛生課)

と き	と ころ
12月16日	土 海道西, 桃山, 梅ヶ丘中央, うめが丘, 砂原, 小曾川, 野島, 丸友1, 2, 外野合, 親睦会, 蒲生1, 2丁目, 蒲生本町大里, 鯛の島, 宮本町3~5丁目
18日	月 北越谷1丁目, 越ヶ谷1~3丁目, 蒲生3, 4丁目, 下間久里, 上間久里, 大間野町1, 2丁目
19日	火 北越谷2丁目, 越ヶ谷4, 5丁目, 蒲生西町1, 2丁目, 蒲生西町, 大間野町3~5丁目
20日	水 北越谷3~5丁目, 弥生町, 蒲生東町, 平方(立野, 三和, 山谷は除く), 神明町1~3丁目
21日	木 大沢1, 2丁目, 越ヶ谷本町, 蒲生南町, 蒲生愛宕町, 立野, 三和, 大泊, 山谷, 谷中町1~4丁目
22日	金 大沢3丁目, 中町, 柳町, 御殿町, 蒲生寿町, 弥十郎, 市営住宅, 弥栄町, 鷺越新生, 七左町1~3丁目
23日	土 大沢4~6丁目, 東柳田町, 元柳田町, 蒲生登戸町, 大杉, 大松, 船渡, 七左町4~8丁目
25日	月 恩間, 赤山町1~2丁目, 蒲生登戸新田登戸西町会, 瓦管根, 南越谷3丁目, 大吉, 向畑, 北川崎, 相模町1~7丁目, 西方
26日	火 大竹, 恩間新田, 三野宮, 竹越, 赤山町3, 4丁目, 蒲生旭町, 東越谷1~4丁目, 東小林, 東町1~7丁目, 新川町1, 2丁目
27日	水 袋山, 赤山町5, 6丁目, 南越谷1, 2丁目, 大成町1~8丁目
28日	木 宮前, 東宮前, 宮浦, 瓦管根1~3丁目, 増林, 花田, 中島, 雇用促進事業団



あかあさんのページ

いらぬ犬をひきとります



次のとおり不用犬の引き上げを行ないます。いらぬ犬がいてお困りの方はどうぞお連れ下さい。当日お連れできない方はお手数でも越谷保健所までお連れください。なお12月は年末多忙のため20日午前中までにご利用します。

と き	と ころ
12月 午前 9時30分~9時50分	赤山自治会会所前
15日 10時~10時20分 (金) 10時30分~10時50分	久伊豆神社入口 北越谷記念会館前
11時~11時20分	下間久里倉庫前
午後 1時30分~1時50分	山谷金塚倉庫前
2時~2時20分	船渡香取神社前
2時30分~2時50分	増林農協倉庫前
3時~3時20分	農協大相模支店前
12月 午前 9時30分~9時50分	川柳第四倉庫前
18日 10時~10時20分 (月) 10時30分~10時50分	農協蒲生支店前 南団地自治会会所前
11時~11時20分	農協出羽支店前
午後 1時30分~1時50分	西新井農協倉庫前
2時~2時20分	農協大袋支店前
2時30分~2時50分	市立体育館前

年末は郵便物が多くなります

郵便物が早くご家庭に届くよう次のことにご協力ください。

小包郵便物は12月15日までに………
年賀状は12月15日から受け付けますから、おそくとも12月22日までに………

郵便番号を正しくはっきり書きましょう。

《郵便番号 書いて真心 届けられ》

おかあさんのページ

正月里親さんを募集しています



県内の養護施設で生活する児童のなかには正月にも保護者のもとに帰れない子どもがいます。その子どもたちを来年1月4日から6日までの3日間家庭に迎えて、施設では味わえない正月の雰囲気や保護者に代って子どもたちに与えるのが正月里親制度です。

この正月里親運動の趣旨を理解して下さる方、施設の児童を迎えるのに無理のない家庭状況にあり、正月里親になって下さる方、どうぞ福祉会館内社会福祉協議会にお申し込みください。

なお、その際は印鑑を持参してください。

電話64-2111内線548 ▽申し込み期限は12月10日までです。

おかあさんのページ

定期乳児健康相談

市衛生課では下記日程のとおり定期乳児健康相談を実施いたします。ご近所お誘い合せ、乳児の健康についてお気軽にご相談ください。

受付時間 午後1時30分~3時
該当児 生後3ヶ月~1年3ヶ月まで
持参するもの 母子健康手帳, 上ばき

と き	地区	と ころ	と き	地区	と ころ
12月4日	月	川柳 伊原集会所	12月12日	火	大袋 大袋公民館
5日	火	蒲生 蒲生公民館	13日	水	大相模 大相模公民館
6日	水	越ヶ谷 市立福祉会館	14日	木	桜井 桜井公民館
7日	木	増林 増林公民館	15日	金	出羽 出羽旧支所
8日	金	大沢北越谷 市立体育館	18日	月	新方 新方公民館
11日	月	荻島 荻島公民館			

とじて保存しましょう
お役に立ちます

発行・埼玉県越谷市役所
越谷市越ヶ谷四丁目二番一
編集・企画部広報課
郵便番号三四三三
電話 0489-64-1111